

平成 2 7 年度第 1 4 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 7 年 1 1 月 2 5 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 4 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 7 年 1 1 月 2 5 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 3 8 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について

第 2 第 3 9 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について

第 3 第 4 0 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

第 4 第 4 1 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第 5 第 4 2 号議案 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定依頼について

第 6 第 4 3 号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について

第 7 第 4 4 号議案 八王子市体育館条例施行規則の一部を改正する規則設定について

第 8 第 4 5 号議案 八王子市教育委員会事務局の組織改正について

4 報告事項

- ・ 学校給食における「元気応援メニュー」の取組について (保健給食課)
- ・ 「八王子産米を食べる日」の取組について (保健給食課)
- ・ 平成 2 8 年度市立中学校特別支援学級 (知的障害・固定制) の入級希望状

- 況について (教育支援課)
- ・平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について (指導課)
 - ・平成27年度青少年海外交流事業について (生涯学習政策課)
 - ・平成28年成人式の開催について (生涯学習政策課)
 - ・八王子医療刑務所移転後用地活用計画のパブリックコメントの実施について (文化財課)
 - ・図書館まつりの実施結果について (図書館部)
-

第14回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成27年11月25日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第46号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取について
-

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三

川 口 図 書 館 長
指 導 課 指 導 主 事
保 健 給 食 課 主 査
教 育 支 援 課 主 査
指 導 課 指 導 主 事
指 導 課 指 導 主 事
指 導 課 指 導 主 事
生 涯 学 習 政 策 課 主 査
生 涯 学 習 政 策 課 主 査
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 主 査
教 育 総 務 課 主 査
教 育 総 務 課 主 任
教 育 総 務 課 主 事
教 育 総 務 課 嘱 託 員

福 島 義 文
野 村 洋 介
安 齊 祥 江
野 村 秀 郎
池 田 博 昭
上 野 和 広
高 木 紘 二 郎
串 田 欣 司
田 中 伊 久 美
石 川 順 一 郎
堀 川 悟
村 石 英 里
廣 瀬 桃 子
村 尾 ひ と み

【午前9時00分開会】

坂倉教育長 おはようございます。本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。これより平成27年度第14回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますが、本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、本日午前11時に防災行政無線により、全国瞬時警報システム、通称「Jアラート」の全国一斉情報伝達訓練が実施されます。これは地震や津波など、対処に時間的余裕のない事態に対し、自動で緊急情報を伝達するシステムの実施訓練でございます。会議中に放送がありますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は、村松直和委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、本日、追加議事日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第38号議案から第41号議案は個人情報を含むため、また第42号議案から45号議案及び追加議事日程は、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。報告事項です。

保健給食課から2件報告願います。

まず、学校給食における「元気応援メニュー」の取組について報告願います。

野田保健給食課長 学校給食における「元気応援メニュー」の取組につきまして、担当の安齊主査から御報告いたします。

安齊保健給食課主査 学校給食における「元気応援メニュー」の取組について、御報

告いたします。資料を御覧ください。子どもたちの健やかな成長のために、好き嫌いせずしっかり給食を食べてもらおうと、学校給食において「元気応援メニュー」の取組を9月から実施しています。

9月は、八王子から生まれた4人組バンド、グッドモーニングアメリカから「夢を叶えるためにも好き嫌いしないで丈夫な体をつくりましょう」という応援メッセージをいただき、楽しく給食を食べました。

10月は、各小学校の校長先生が「この給食を食べると、子どもたちがきっと元気に育つ」と思うメニューを給食で提供いたしました。

裏面を御覧ください。校長先生からの元気応援メッセージを掲載しております。このように、児童に向けた温かい応援メッセージが各校でしっかり届けられ、残さず食べようという意欲につながりました。

表に戻りまして、11月は、八王子初のプロバスケットボールチームである東京八王子トレインズの御協力をいただき、「元気応援メニュー」を実施いたします。

「体が大きくなる小中学生のころは、とにかく御飯をしっかり食べるようにしていた」との選手の皆さんの経験から勧める御飯を、裏面にあるような応援メッセージを添えて、全小中学校で提供いたします。

本日、由井中学校で取材を受ける予定でございます。プロスポーツ選手たちと触れ合う機会を設け、子どもたちのスポーツへの関心を高めることを目的とした学校訪問プロジェクトにより、4校時目に1年生が体育の授業でバスケットを教わり、昼食時間に生徒と一緒にデリバリーランチ給食を食べます。選手の皆さんの生のメッセージで、食事について考える機会となることを期待しています。

なお、今後の予定につきましては、2番の表のとおりとなります。

最終月になります3月は、卒業を迎える6年生から在校生へ向けたメッセージで締めくくる予定でございます。

報告は以上になります。

坂倉教育長　　ただいま学校給食における「元気応援メニュー」の取組についての報告が終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

輿水委員　　子どもの健全な成長にやはり食事はすごく大事で、食育の意味からもうこういふふうに直接のメッセージが届くというのは、効果があるのだろうなと思うところです。

一方で、今、食べ残しとか、売れ残りとか、たくさんの食材が無駄に廃棄されているという実態もありますので、ぜひこの元気応援メニューの中に、しっかり食べて、強制ではないけれども、食べる物を大切にというようなメッセージも入ると、なおいいかなと思います。さまざまな工夫がされているようで、これから後も期待したいと思います。

以上です。

坂倉教育長 ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

村松委員 給食の時間に八王子産米を食べるという取組で、「給食の時間に紙芝居形式の食育教材を活用し」とあるのですが、これは小学校、中学校では使わないと思いますが、公立保育園だけなのか、また、どういう食育教材を使っているのか、そのあたりを御説明いただきたいのと、取材の受け入れということですが、この取材はどこからの取材なのでしょう。この2点をお願いします。

坂倉教育長 すみません、村松委員。私も、本当は関連するのだったら2件一緒に報告させればよかったのですが、とりあえず今は「元気応援メニュー」の報告で、「八王子産米を食べる日」はこの次の報告になりますが、よろしいでしょうか。

村松委員 すみません。

坂倉教育長 では、そちらに入りたいと思いますが、その前に1件だけ確認したいのですが、9月、11月、1月が全小中学校統一で、その他の月は小学校ごとですよね。

安齊保健給食課主査 はい。

坂倉教育長 裏面の、10月の食育だよりの抜粋なのだけれども、この食育だよりは、保健給食課から配って、全校でやっているのか、それとも、あくまで例を出しただけで、各学校で別なのか。

安齊保健給食課主査 食育だよりは保健給食課で一律のものを全校に配信していますが、各小学校で各校の校長先生がつくった応援メッセージを掲載して、69校それぞれの食育だよりを配布しております。

坂倉教育長 そういうことですか。あくまでこれは一つの例というか、どこかの学校のもの引っ張ったということですね。

安齊保健給食課主査 はい。

坂倉教育長 はい、わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、引き続き、「八王子産米を食べる日」の取組について報告願います。

安齊保健給食課主査 それでは、八王子市でとれた新米を食べる日の取組について、御報告いたします。資料を御覧ください。昔ながらの田園風景が広がる市内の米所高月町で収穫された新米を、子どもたちが給食で一斉に食べる「八王子産米を食べる日」を設定いたしました。

地元のおいしい御飯を食べることで、地産地消のすばらしさを実感し、郷土愛や生産者への感謝の心を育むことを目的としています。

この取組は、公立保育園10園と市内全小中学校の給食で、新米を炊いた御飯を、今年は11月27日金曜日に子どもたちに一斉に提供いたします。

裏面を御覧ください。当日、教室に配布する農家の方からいただいたメッセージでございます。「子どもたちに地元のお米を食べてもらえて最高にうれしいです」「御飯をたくさんたくさん食べて、元気にすごしてください」といったようなメッセージをいただいています。

本事業は、食育や地産地消における本市ならではの取組であり、農家の皆様からは、地元の子どものために、米づくりにも一層力が入ったと伺っております。

なお、11月27日に元八王子保育園と弐分方小学校で取材を受ける予定でございます。当日行う紙芝居形式の教材は、保育園と小学校で実施いたします。中学生には、食育用のポスターを作成いたしまして、そちらを全校に掲示する予定でございます。

報告は以上となります。

坂倉教育長 「八王子産米を食べる日」の取組についての報告は終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

その前に、いろいろ地産地消が言われているのですけれども、よく議会で答弁するとき、なかなか地産地消をするには量を確保するのが難しいという中で、お米も大変だったと思うのですが、今回一斉に実施できる量の確保というところで、なかなか苦労したと聞いているので、せっかくですからもし何かあればお話ししてください。

安齊保健給食課主査 今回、農林課のほうにつないでいただき、JAさんに御協力い

いただきました。普段であればお酒の材料に回ってしまう高月のお米なのですが、今回は八王子の小中学生、保育園児のためにということで、農家さんからその分を給食に提供していただいております。

次年度からも子どもたちが食べてくれるなら、ぜひ今眠っている農地でお米をつくって提供したいと言ってくださっている農家さんもいらっしゃいますので、今後も続けていきたい取組でございます。

坂倉教育長 高月のお米は非常に評価が高いのですが、今、お話があったように、大分農家の方々が高齢化して、農地がところどころあいていた中で、わざわざつくろうというのはすごくうれしいことなので、ぜひ連携してほしいと思い、そんな報告もしてほしいなと思ったのです。ちなみに、今回、小中学校と保育園でどのくらいの量を確保したのですか。

安齊保健給食課主査 3,995キロ提供していただきました。これは、公立保育園10園と小中学校で1回分、あと小学校では半数の学校が2回使える量となっております。

坂倉教育長 だそうでございますが、御質疑等ございますか。

村松委員 先ほどの質問ですが、紙芝居の食材教育というのは、例えばどんな形の教育教材なのか、少し御説明いただきたいのですが。

坂倉教育長 内容について、それから誰にやるのか、その辺のところを御報告願いたいと思います。

安齊保健給食課主査 作成いたしました紙芝居は、農家の方が、お米ができるまでに一番心を砕いている点や苦労したところを、インタビュー方式で答えていただいたものを紙芝居にしています。実施するのは保育園10園と、小学校69校になっています。これをクイズも交えながら、八王子のお米ができるまでというものをつくり、最後には農家の方がお米に込めた思いを子どもたちに届けることで、おいしく御飯を食べる日を迎えるように設定いたしました。

坂倉教育長 保育園はいいのだけれども、小学校だとクラスが多いですね。紙芝居をつくってもらったのもそうですが、実際に読むのは担任がやるのですか。

安齊保健給食課主査 栄養士、給食管理員が給食時間に回るようにしております。5分程度で終わる指導内容ですので、11月の1か月間をかけて、各教室を回るようにしております。

坂倉教育長 七国小学校あたりでも何とかなるのですね。5分ずつくらいで各クラスを回れると。

安齊保健給食課主査 はい。

坂倉教育長 ほかに御質問はありますでしょうか。

その辺のところは各担任ができるようになると、一斉にできるのだけれども、どうでしょうか。指導課のほうで、御感想は。やはりまだ栄養士などがいないと難しいでしょうか。

山下学校教育部指導担当部長 こういった取組の場合には、当然、担任がかかわって行うということも有効ですし、企画としては十分対応できると思います。

ただ、専門の栄養士さんが教室にいらっしゃって、そういった専門的な知識を持ちながらお話しするというのも必要だと思います。そのあたりはまた連携しながらと思っています。

坂倉教育長 それはそのとおりだと思うのですが、少し心配したのは、私が子どものころの小学校の給食は、担任と一緒に食べなかったのです。今そういうことはないと思うのですが、その辺のところを少し確認したいなと思ったのです。

佐藤統括指導主事 学校では、担任または学年の副担任が必ず給食指導で入って、一緒に食べるという状況をつくっております。

坂倉教育長 中学校は。

佐藤統括指導主事 中学校も、一緒に食べるかどうかは別なのですが、給食の間はその場にいるという状況にはなっております。

坂倉教育長 中学校の食事をとる時間の短さも気になっているのですが、食育とうたっている以上、放っておいて食育も何もないので、ぜひその辺のところは確認したいと思いました。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 それでは、続いて、教育支援課から報告願いたいと思います。

穴井教育支援課長 それでは、平成28年度市立中学校特別支援学級（知的障害・固定制）の入級希望状況について御報告いたします。詳細については、担当の野村主査から説明します。

野村教育支援課主査 それでは御説明させていただきます。資料を御覧ください。平

成 28 年度中学校特別支援学級（知的障害・固定制）の入級希望状況について御報告いたします。

平成 28 年度中学校特別支援学級への入級希望票につきまして、9 月 30 日に提出を締め切っております。その入級希望票を集計した結果、入級希望者の受入予定数を超えた打越中学校において、抽選を行うこととなりました。抽選の決定につきましては、学校施設の状況を考慮し、抽選が必要との判断に至りました。

なお、希望者が受入予定数を超えた場合、抽選になることについて、これまでの就学相談及び入級説明会でも説明を行ってきており、対象児童の保護者全員に御理解をいただいております。

抽選対象者及び当選予定者数についてですが、現在、打越中学校の特別支援学級及び定員数は、4 学級、32 名となっております。現在、1 年生から 3 年生を含め、32 名在籍しております。そのうち現 3 年生 8 名が来年卒業する予定のため、新年度の受入予定数を 8 名としております。

入級希望者数ですが、現在 11 名おり、その内訳は学区域内的の児童 2 名とその他の学区域が 9 名おります。特別支援学級については、八王子市第二次特別支援教育推進計画により、平成 25 年度から計画的に地域的なバランスを考慮した固定学級の設置を進め、28 年 4 月には、計画どおり 3 校に 1 校程度の割合で配置することができます。

ついでには、打越中学校が最寄りの固定学級設置校となる、打越中学校及び中山中学校の通学区域に居住する方については、今回の抽選から除外することにいたしました。抽選除外者 2 名を除く 9 名を抽選対象とし、そのうち 6 名の入級予定者を抽選により決定することとなります。

抽選日時については、平成 27 年 12 月 12 日土曜日午前 11 時より教育センターで開催することで調整を進めております。

抽選方法につきましては、抽選棒により抽選対象者全員の順位を決定し、当選者を決定します。

なお、これまで打越中学校の抽選に漏れた場合の入級先の検討を依頼し、各家庭で考えていただいている点、また、入級先を早期確定させ、準備期間をしっかりと確保することが必要と考え、補欠当選の設定をいたしておりません。

報告は以上となります。

坂倉教育長　　ただいま、平成28年度市立中学校特別支援学級（知的障害・固定制）の入級希望状況についての報告が終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

輿水委員　　質問です。言葉ですが、受入予定数となっていますが、これは定員数とは違うのですね。8人卒業して、8人あいたから8人入れるというような御説明だったように思いますが、固定級というのは、定員数というのはなくて、卒業した人数だけを受け入れるというシステムなのですか。

野村教育支援課主査　　定数というのは設けてあるのですが、現在、打越中学校につきましては、4学級32名というのが定数となっております。その中で、来年新1年生を迎える際には、当然2年生と3年生の24名が残るという状況から、8名までしか受け入れができないということで、今回8名という定員にさせていただいております。

穴井教育支援課長　　補足しますが、そもそも特別支援学級の場合は、学年は特に関係なく、8名に一人の割合で教員が配置されているということです。地域の子どもたちで、例えば、今回、打越中学校は4学級なので、4掛ける8は32で、32名までは受け入れられる体制にあるわけですが、例えば、打越中学校、中山中学校の学区の中で、その定数を超えてしまう場合については、学級増も検討しなければいけない状況です。

ただ、今回の場合は、打越中学校からかなり遠いところから選んでいらっしゃる保護者が多いので、計画的に学級を進めてきた中では、その方たちを受け入れるために増級を考えるよりも、32名の定数の中で、あいた8名について受入をするというふうに決定したところでございます。

輿水委員　　御説明はわかりました。基本的な質問だと思うのですが、8名に一人の担任が必要だということなので、ということは、8名に一人を切った場合には、学級減になって、職員はほかに動くと、そのように考えてよろしいのですか。

穴井教育支援課長　　8名に一人なので、要は、24名以下になった場合は一人教員が……。

輿水委員　　打越中学校の場合はわかりました。他の学校を見たときに。

穴井教育支援課長　　他の学校の場合は、8名に一人の割合なので、8名を超えれば二人、8名以内であれば一人と。それに加配が一人つくという形です。

坂倉教育長 奥水委員の質問は、非常に重要なことを秘めています。別添資料が、今、言ったみたいに、受入予定数と第一希望の児童数を除いたという、その抽選のことしか書いていないのだけれども、やはりこのところが、おのおのの学校でクラス数は違っていいのだけれども、現在の数と、何人抜けて、何人入って、幾らになるということを書かないからわかりにくいんです。そういうときに大きな課題を示唆しているのは、打越中学校のことは置いておいて、由木中学校と松が谷中学校が13名抜けるのです。今の数が幾つかわからないのだけれども、13名抜けるということは、1.5学級分減るということですよ。

そうなってくると、3学級までは加配が学級数プラス1、4学級からプラス2になると思うのですが、その辺のところも含めていろいろ課題を秘めていて、一つには、選ばれる方々の、より御自身のお子さんにふさわしいところという気持ちが強過ぎるのもあるのかもしれないけれども、受け入れる側が、場所的な問題なのか、それとも教員の質の問題なのかなど、いろいろ秘めていると思うので、やはり表をつくるとしたら、その辺を書かなければいけない。特に、この数字を見たときに、由木中学校、松が谷中学校がどうなるのかというあたりも懸念のもとだと思うのです。せっかく教育支援課のほうで着実に、今言ったように3校に1校の割合に増やしていこうという中ですよ。おのおのの学校の適正な規模もあるだろうけれども、そこも含めて、一般の学級でも選択制をとっているから、なかなか無理もないけどということもある中で、今回、やはりいろいろなことを考えて、遠くから来る方には抽選をお願いして、理解もしてもらっていると。そこも含めた資料づくりとか、報告が欲しかったなと思うので、もし教育支援課長で何かあれば、お話ししたいと思います。

穴井教育支援課長 資料が十分でなく、申し訳ないのですが、一つ御説明をしますと、中学校ですが、全市域にバランスよく配置ができたので、八王子市教育委員会としては、地域に近い学校に通っていただきたいという気持ちです。

担任の先生方の御意見を聞いたときも、3.11の地震があったときに、やはりお子さんがとても心細い状況になりますので、歩いて帰れる距離に通っていただきたいということで、説明会のときもそうしたお話を先生方からもしていただいているところです。

由木中学校、松が谷中学校とも、とてもいい学級で、南大沢学園に進学というの

が一つの大きな目標になっているのですが、その進学についても、両校ともとてもいい取組をされています。ただ、保護者の方々の口コミの中で、一つうわさがたつと、どうしてもそちらの学校を検討するというような状況がございますので、今回、抽選というお話をしても、保護者の方が特に大きな騒ぎを起こしたり、何か苦情が来たりとか、そういったことは一切ないのです。ということは、保護者の方は十分了解した中で、それでも打越中学校にという選択をされています。

打越中学校に集まるということは、打越中学校にとっては、それだけ評価が高くなっているというふうにも捉えられるのですが、そうではなくて、私たちが第三者的に見ると、どこの学校も一生懸命されているので、私たちの周知不足もあると思います。今後さらに、各学校の特色やいい取組について周知ができる機会を設けていくことも、一つ保護者のためになることかなと思います。

それから、もう一つあるのは、保護者の方にそれぞれ学級を見学・体験していただいているのですが、重度の障害をお持ちのお子さんとか、いろいろなタイプのお子さんが固定級の場合はいますので、そうした見学のときに、自分のお子さんとタイプが違うお子さんが多い学級については、敬遠する傾向があります。

ここで行っている八王子市第三次特別支援教育推進計画策定委員会委員の中でも、八王子市は障害別に学級をつくることを目指すのか、それとも地域の学校として、地域の子どもたちが通うことを目指すのかという御質問も出ました。そうした中で、私どもがお答えしたのは、やはり地域の学校としてどんな障害を持っているお子さんでも、適切な教育ができる学級を目指しますということでお答えをしています。

そのためには、やはり指導課と連携した中で、教員の資質向上、専門性の向上も同時に図っていかないとなかなか解決していかないことだと思っていますので、今後取組を強化したいと考えております。

坂倉教育長　今の説明ですと、教員の質ももちろん上げなければいけないけれども、それが原因ではなくて、やはり保護者の方々の少しでも自分のお子さんにふさわしいところという思いが、どうしてもこういう形になってしまったと。

教育支援課としては、対応の違いではなくて、みんな違ってみんなよくて、そういう中でやっていくために、もう少しPRして行って、いわゆる指定校ではありませんが、地域で通ってもらいたいと。そんな方向のPRをしていきたいということ

だそうですが、星山委員いかがですか。

星山委員　今の御説明のとおりでよろしいのではないかとと思いますが、おっしゃったように、保護者の理解がまだ足りないというところがもし原因にあるのであれば、その方向に関しては、もう少し積極的に考えていかないといけないと思います。うわさが先行するというのはどこでもあることですが、例えば、この中学校はこういう先生がいて、こういう特色で、こんなことをやっていますというような、全体に見渡せるようなものであるとか、逆に打越中学校がこんなに人気がある理由が何なのかということも、少しリサーチを入れてみるとか、少し客観的に理解できる手助けをこちらがするということは必要ではないかなと感じました。

以上です。

坂倉教育長　由木中学校と松が谷中学校は、何クラスが何クラスになるのですか。去年、川口小学校ですが、人がいなくて結局通級をつくるはずがくれなくて、ほかに行ってしまったという話がありますよね。それも含めてどうなのでしょう。

野村教育支援課主査　今現在の見込みということなのですが、松が谷中学校並びに由木中学校につきましては、1学級という編成になるのではというような見込みで考えております。

坂倉教育長　そうすると、やはり今までいてくれた先生3人のうちの一人は異動せざるを得なくなってくるわけだから、もちろん集団指導なのだけれども、グループ分けあたりで寂しく感じる子どももいるかもしれないということですよ。

野村教育支援課主査　今現在、松が谷中学校並びに由木中学校に関し、27年度は1学級ですので、来年度もそのまま継続した形となっております。

すみません、今回こちらの表のところを書かせていただいたのは、あくまで2学級対応ができるということで、受入人数のところを多くしてあったということです。表の見方の説明が足りなかった部分で、申し訳ありません。

坂倉教育長　そこも含めて、ぜひ資料は今後注意していただきたいと思います。

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

和田委員　お子さんに適した学級を探して、保護者の方がいろいろな学校を回って、そしてこの学校を希望するということは、当然のことだろうと思います。先ほども話に出ましたが、やはり学級のよさといったものは、きちんと説明をしていくということが大事だと思います。

少し状況を教えていただきたいのですが、八王子市の就学相談について、こういった特別支援学級への就学相談というのは、行政から見て適正にというのはおかしいのですが、要するに重度化したりとか、そういうような面については、かなり指導であるとか、相談の機能というのはきちんとできているのでしょうか。地域によって随分就学相談が不十分だったりして、もちろん最終的には保護者の意見を取り入れなければいけないということは十分わかるのですが、そういうお子さん一人ひとりに適した学級への相談という形については、特に問題がないというふうにお考えになっていますでしょうか。

穴井教育支援課長　八王子市においては、就学相談について、これまで研究主事の先生を配置した中で、まずは相談、見学、体験ということで行っています。八王子市の就学相談の件数は、ほぼ東京都全体の中の10分の1という件数です。その中で、就学相談員一人について100件を超える件数に対応していただいています。

そうした中では、とてもやる気のある研究主事の先生方を配置していただいているので、100件を超える件数への対応も、丁寧にやっていただいていると感じています。

ただ、都教委のほうで、研究主事を徐々に教育センターから引き上げる計画がございます。そうした中では、今年度初めて、市単独の就学相談員を任用して行っているところです。

また、就学相談調整会議ということで、相談が終わった後、最終的には調整会議にかけるのですが、そこにも毎回、駒木野病院や、島田療育センターはちおうじの先生にも来ていただき、あと、こちらのほうの臨床心理士、それから特別支援学校、学級の先生たちに集まっていた中で、お子さんの個別の見立てをしたり、保護者の面談を改めて相談員とは別の担当でして、保護者の意見を最優先にしつつ、ただ、お子さんの見立ての中で、この子がどうやったら楽しく学校に通えるのかなという視点で議論をさせていただいています。

正直に言いますと、私が異動してきて初めて行った就学相談調整会議に比べると、現在は、子どもたちが楽しく学校に通えるという視点で、先生方からとても自由に御意見をいただいているので、かなり充実してきていると思います。

課題としては、これから私どものほうも、来年度予算に向けて要望もしているところですが、作業療法士や言語聴覚士の方にも就学相談にかかわってもらおうような

体制をつくっていかうと考えています。

和田委員 先ほども出てきたように、それぞれの特別支援学級の先生方がいろいろ取り組んでいらっしゃるって、よい特別支援学級にしようという取組をされている中で、やはり入り口のところでの見立ての判断ということも非常に大きく影響してくるだろうなと思っています。お子さんの様子を見たり、学級の様子を見たりしたときの判断というのは、相当大きなものがあるというふうに私は思っていますので、その辺のところもぜひ今後充実していただきたいと思います。

輿水委員 この表をもう少し説明してもらいたいのですが、表の 2 ですが、この数は、書いてあるとおり、現在、市立小学校の固定級に在籍している児童の中から、市立中学校の固定級進学を希望している児童数と考えていいわけですね。

野村教育支援課主査 はい。今現在、小学校で固定学級に在籍している児童で、そのまま中学校に行っても固定学級への進学を目指している児童です。すみません、この最後のところに、「現在就学相談中の児童数」と書かれているのですが、この方というのは、小学校では固定学級ではなく通常学級にいた児童の中で、中学校から固定学級を検討しているということで、今年から就学相談を受けて、今希望をしている方の数も含まれた人数となっております。

輿水委員 聞きたかったのは、「現在就学相談中の児童数」という、このところをお聞きしたかったのです。小学校時代は社会性とか、幼い中でいろいろな方とかかわるということで、普通級に在籍するということが誰にとっても非常によい環境だとか、よい体験を生むというようなことも言われているようですが、中学校に進学するにつけては、一人ひとりの個性を十分に伸ばすという意味で、自分の今の状況に応じて自立を目指すとか、または一人で生きていく力ということになってきたときに、中学校で固定級に行きたいという方もきっといらっしゃいますし、そういう進路指導というのも大事かなと思っているわけです。

とすると、今、小学校の固定級にいる人数と、そして今、相談中の人数というのが、この表ではわからなかったものですから、そういう適切な就学の御相談をするというところで、できればその人数を知りたかったなと思いました。

野村教育支援課主査 すみません、こちらの資料のほうにはそういった数値を載せておりませんが、今現在、小学校固定学級からそのまま中学校でも固定学級を検討している方につきましては、合計数 61 名となっているうちの 56 名の方になってお

ります。残りの5名の方が、就学相談の中で検討しているお子さんとなっております。

坂倉教育長 その辺も教育統計を見ればわかるのだけれども、これだけ普通教室における適応障害児も増えているし、それから、一生懸命政策として特別支援教室、また必要なら特別支援学校に行ってもらおうという形でやってきた中で、やはりそれを見せるためには、これだけの資料ではなくて、そういう資料にぜひしてほしいなと思います。そのほうが全体が見えてくると思っていますので、お願いしたいと思います。また、今、和田委員から適応指導教室に関する体制はいいのかとあって、研究主事さんが一生懸命やってくれていると。それから、各学校の先生も一生懸命特色を出しているという話があって、皆さんのPRもあるのだけれども、もう一点、設置校の校長会等でも、一生懸命やっていると思うのだけれども、校長の意識によっても少し受入の形というのが変わってくるというあたりで、その辺のところはどうなのですか。

穴井教育支援課長 おかげさまで、設置校長会での意見も、私が最初に担当になったときと比べると、本当に特別支援学級をきちんと見ていただいていると感じます。異動してきたばかりのときは、特別支援学級に毎日足を運ぶような状況もないところもあるのかなと感じたところですが、最近では、設置校の校長先生に就学相談調整会議の司会や面談もお願いしていますが、とても理解が進んだ中で、設置校以外の校長先生にもきちんと理解していただかなければいけないという御意見も出るほどですので、大分改善がされてきたと思います。

逆に言うと、通常級の中にそういった特別な支援を要するお子さんが増えてきていますので、やはりそこをしないと、通常級の経営もうまくいかない状況もあるのかなというふうには思いますが、特別支援について理解が進んでいるのはとてもいいことだと考えています。さらに、一般の教員からも、特別支援についてもう少し理解のある言葉が出てくるようになればいいなと思います。

例えば、通常級の先生によっては、校長先生が幾ら特別支援教育のことを説いても、生活指導の問題と混合してしまう教員もまだ少なからずおりますので、さらに推進していきたいと考えています。

坂倉教育長 ぜひそういう中で、今回の抽選云々は別にして、各特別支援学級に通う子どもたち、それから普通教室も含めて、全てがいい形になるように今後とも進め

てほしいと思っています。この抽選云々は保護者の方々に御理解いただければ、逆に抽選で漏れた方も新たに行った学校で本当によかったと思えるように、そういう形でやってもらえばいいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

続いて、指導課から御報告願います。

佐藤統括指導主事 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について、御報告をいたします。

これは、文部科学省が実施した児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査のいじめの再調査を含めた調査結果が10月27日に発表されましたので、その結果を踏まえ、本市の結果をまとめたものでございます。詳細は担当の池田指導主事より御説明いたします。

池田指導課指導主事 それでは、お手元の資料に基づき御説明いたします。

初めに暴力行為の状況です。暴力行為とは、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4点になります。

(1)の平成26年度の本市の暴力行為の発生件数は、小学校4件、中学校10件で、発生件数は平成19年度以降ほぼ横ばい傾向となっております。

(2)の発生学校数の割合は、小学校では「学校内」が5.7%、「学校外」が0%、中学校では「学校内」が15.8%、「学校外」が2.6%となっております。発生学校数の割合は小中学校とも都及び全国を下回っております。

(3)の暴力の状況につきましては、小学校4件のうち3件が児童同士のけんかを止めに入った教員に対する「対教師暴力」、残りの1件が情緒不安定な児童による「器物破損」となります。

中学校では、教員に対する「対教師暴力」が1件、「生徒間暴力」が9件となっております。

これらの暴力行為の特徴としては、感情のコントロールができなかったり、言葉で表現することができなかったりする児童生徒が起こすことや、相手が嫌がる言動をしつこく繰り返したり、嫌だと伝えても止めなかったりした際に起こる傾向があります。

次に、いじめの状況です。(1)の平成26年度はいじめの認知件数は、小学校110件、中学校185件、合計で295件となっており、近年小中学校ともに増

加傾向でしたが、平成 25 年度より減少に転じています。

(2) 1 校あたりの認知件数は、小学校では、平成 25 年度の 147 件を学校数で割った数の 2.1 件から平成 26 年度は 1.57 件、中学校では、平成 25 年度の 5.3 件から平成 26 年度の 4.87 件と、小学校、中学校ともに減少しています。

(3) いじめの解消した割合は、小学校は 81.8% で、東京都 88.1%、全国 89.9% と比較し、若干下回っております。中学校は 82.2% となっており、小学校同様、東京都及び全国の数値を下回っております。

(4) いじめの態様としては、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が全体の約 6 割を占めており、そのほか「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が平成 25 年度に引き続き多いという実態がわかります。また、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が平成 25 年度と比較して約 2 倍に増加しており、32 件となっております。

(5) いじめられた児童生徒の相談状況では、学級担任への相談が小中学校あわせて 214 件、学級担任、養護教諭以外の教職員への相談が 57 件となっております。また、保護者や家族への相談も 88 件となっており、いじめられた児童生徒は、保護者や家族に相談するよりも、学級担任を含む教職員に相談することが約 3 倍と非常に多くなっており、児童生徒からの訴えに対して、学校が組織的に対応していく必要があることが再認識されました。

(6) いじめられた児童生徒への対応では、「担任や他の教職員による状況の聞き取り」が小中学校あわせて 255 件と最も多く、次いで、「担任や他の教職員が継続的にケア」をしていくが 158 件となっております。

(7) いじめる児童生徒への対応についても同様に、「担任や他の教職員が状況把握」を行うことが小中学校あわせて 295 件と最も多くなっております。

また、「保護者への報告」も 135 件あり、学校が保護者に対していじめは許されることではないことを伝え、学校と家庭が連携して、児童生徒への対応を行っていることがわかります。

次に、不登校の状況です。(1) の平成 26 年度の不登校の人数は、小学校 104 人、中学校 379 人、合計 483 人となっております。

(2)の不登校出現率は、小学校0.37%、中学校2.75%で、全体では大きく変動はありません。

(3)の不登校出現率の比較では、小中学校ともに都及び全国を下回っております。

(4)の学校復帰率は、小中学校ともに都及び全国を下回っています。

(5)不登校になったきっかけとして、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」は、平成25年度と比べると減少していますが、学校にかかる状況の中で割合は依然として高く、小中学校あわせて46人となっています。全体を見ると「無気力」が95件、「不安などの情緒的混乱」が177件と多く、本人にかかる状況が不登校になったきっかけの68%を占めるといった結果となっています。

最後に、この調査結果を踏まえ、教育委員会として問題行動等の未然防止、及び早期解決に向けた取組についてです。

教育委員会では、問題行動等の未然防止及び早期解決に向け、教育委員会・学校・家庭・地域と連携した取組を充実させていくことが重要であると考えております。

これまでも教育委員会では、指導主事の学校訪問による実態把握及び問題の解決策の指導・助言、警察と連携した生活指導主任研修会の充実等を通じて、各学校における教員の課題対応力の強化を図ってまいりました。

また、スクールカウンセラーや学校サポーター等の学校を支援する人材の派遣等、教育委員会全体で連携し、各種教育施策の推進を通して、児童・生徒の問題行動等の未然防止及び早期解決を図っております。

そのほか、保護司会、民生児童委員、PTA連合会等との連携、学校と家庭の連携推進事業等、生活指導上の課題に対応するための諸事業等を通じて、学校だけでなく、地域や関連機関と連携し、問題解決に取り組んでおります。例えば、先日、民生児童委員の研修会に指導主事が参加し、八王子市の学校の現状や、学校と地域との連携の重要性、民生児童委員に協力していただいたことを伝えてまいりました。また、8月の定例会で御助言いただきました学校運営協議会への各課の課長及び指導主事の出席についても積極的に行っております。

暴力行為の防止については、人権尊重の精神を指導の基本とし、児童・生徒に対するきめ細やかな生活指導を徹底するとともに、道徳の時間を要とした、思いやり

や批判意識の醸成が重要であると考えております。

学校訪問や生活指導主任研修会を通して、児童・生徒一人ひとりを大切にした教育活動をすることや、道徳の時間の充実について指導・助言するとともに、教育支援課と連携を密にし、特別支援教育の研修や巡回相談の充実を図ってまいります。

次に、いじめ問題の対応です。学校におけるいじめ問題に対する日常の取組では、市内小中学校全校で、職員会議を通じていじめ問題について共通理解を図ることや、いじめ問題に関する校内研修、スクールカウンセラー、相談員、養護教諭の積極的な活用、校内組織の整備など、教育相談体制の充実を図っております。

また、道徳や学級活動の時間にいじめの問題を考えさせる指導を行ったり、児童会活動、生徒会活動を通じていじめの問題を考えさせたりすることで、児童・生徒の豊かな心を育む指導も多くの学校で行っております。

教育委員会の取組としては、八王子市のいじめ防止に関する条例の策定に向けて、教育総務課や学校教育政策課など、各課と連携を図りながら取り組むとともに、八王子市いじめ防止対策推進委員会において、関係機関、地域と連携し、いじめ防止に向けて協議してまいります。

また、中学校PTA連合会と協力し、スマートフォンの使用や、それにかかわるトラブルについて、PTA役員と中学生の意見交換会を平成28年1月30日に行います。

不登校の対応としましては、個票システムを活用し、児童・生徒の出欠状況等について、学校と教育支援課登校支援チームが情報の共有を図り、より早い段階から組織的な登校支援や関係機関との連携を行います。

また、スクールソーシャルワーカーや心理相談員等の学校訪問を通して、児童・生徒の状況把握と必要に応じた助言を行うとともに、適応指導教室や相談学級による登校支援の充実を図ります。

そのほか、児童・生徒の豊かな心を育むための取組として、各学校におけるすぐれた活動を広報「はちおうじの教育」などで発信し、また、読書活動の推進をさらに図ってまいります。さらに、児童の放課後の居場所づくりの推進や学校運営協議会の拡充を図り、教育委員会の各課、学校、保護者や地域、関係機関と連携し、市全体として児童・生徒の健全育成に努めるとともに、問題行動の未然防止と早期解決に取り組んでまいります。

説明は以上です。

坂倉教育長　ただいま、平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」についての報告は終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

学校復帰率の定義を教えてください。

なかなか回答が出てこないのだけれども、要は、原籍校に戻ったことをもって学校復帰とするのか、ほかの学校でもいいのかが聞きたいのです。八王子市の場合は学校選択制もとっているし、高尾山学園をつくっているのだけれども、それにもかかわらず復帰率が低いというのは、もし文部科学省のほうの定義が、もとの学校に戻らなければいけないとすれば、それがいいのかどうかというか、八王子の政策に大きく関係するのかなと思って、少し気になりました。

というのは、みんな違っていいと思うから、行きたいところでいいと思っているのだけれども、全国よりこれだけ復帰率が低いということは、やはりほかは選択制もなくて、学校数も少なく、嫌でももとの学校に戻らなくてははいけないというところで、そこでうまくやっているとしたら、八王子市の政策が甘過ぎるのかなと思ったりしたのです。そういうことも皆さんと話そうと思ったのだけれども、その前提として復帰率というのが原籍校でなければいけないのか、それとも別の学校に行っても復帰にするのか。原籍校でなければいけないとすると、選択制をやっているところは不利だなと思うので聞きたかったのです。

いつも言っているけれども、調査をするためだけにやるのではなくて、何のためにやるかといったときに、先ほど話も出たけれども、将来的に、例えば知的障害の方は、南大沢学園を出て社会に出ていくようなことが目的だとすれば、今の時点で戻ることがいいのかどうか、それから戻るのはどこがいいかという中で、いろいろと疑問を持ってほしいし、そのためには解釈くらいすぐに出てほしいのだけれども、まだ出ませんか。

佐藤統括指導主事　すみません、定義という明確なものはございませんが、例といたしまして、例えば1学期、2学期に全く出席できなかった児童・生徒が、特定の教科に興味を抱き、3学期にはその教科には出席できるようになったとか、そういう状況でございます。

今お話にあったように、現在、学校では、定期的に通えるようになったという

ころまではなかなか復帰ができていない状況です。

ただ、教科には出席できないけれども、放課後担任のところ週1回来る、またはスクールカウンセラーのところに来るといことはございます。

坂倉教育長 学校の努力はわかるのだけれども、もう少し教科以外にも聞くぐらいのことをして、疑問をもってほしいんです。実際は、原籍校に戻らなければ教育委員会は掴みようがないと思うけれども、でも、八王子市は、例えば選択制というのは、一つには子どもが選べるのだけれども、それとは別に、いじめなんかで不登校になってそこに戻れない場合に、隣の学校でもいいではないかという制度でやっているわけです。とすると、それを多分、他県は原籍校に戻らなければ掴みようがないから、そうだと思うのだけれど、それを復帰率が高いとしたときに、果たしてそれが幸せなのか。それで何とかやってきて幸せだとすれば、八王子市の行っている政策はどうなのだろうと少し疑問に思ってしまったので、それも含めて、各学校頑張っていますではなくて、ここはこうですという説明が欲しいのです。

穴井教育支援課長 私も、この数字が出たときに、どうして復帰率が低いのかと考えたのですが、一つあるのは、八王子市は高尾山学園をやっていますよね。高尾山学園の復帰率というのは、8割近く復帰をしているわけです。だけれども、この調査では高尾山学園も一つの学校として入れてしまうのです。

高尾山学園に行って復帰をするので、通常の学校に残っている子たちというのは、そこにも行けないかなり重度なお子さんが残ってしまうのです。要は、家庭環境等であったり、いろいろな取組をしても、なかなか高尾山学園への転校も考えられないし、つながらないお子さんが残ってくると。

各学校の復帰率は下がるけれども、高尾山学園がぐんと上がっているのですが、70校もあるので、高尾山学園の数値がここにはね返ってこないというのが一つあります。あと、数字を見ていただくとわかると思うのですが、八王子市は、25年度に少し増えましたが、26年度は下がっています。全国はここでまた増加に転じて、今年も増えているのです。

それから考えると、出現率を見ると一番わかると思うのですが、出現率の比較では東京都や全国に比べ、小学校も中学校も低い状況になっているのです。復帰率のところは、30日以上休んでいることが不登校で、その方が1日でも2日でも学校に来られるようになれば復帰しているということでカウントをするはずなのですが、

これが低いのは、学校が勘違いをされているということもあるのかもしれませんが。ただ、私がこの数字を見て考えたのは、八王子市の仕組みとして、高尾山学園へ持って行って復帰をさせるという児童・生徒が、26年度では年間で483人発生しています。そのうちの120人くらいが高尾山学園で復帰を果たしていて、あとは適応指導教室まで入れると、150人くらいはそれで復帰をしているはずなのです。なので、数字のマジックでこういうふうになってしまうのかなと思います。

坂倉教育長 似たような見解です。高尾山学園だけではなくて、なおかつ学校選択制もあると思います。ごく少ないとは思いますが、原籍校ではなくて、別の学校に戻ったということがあると思うんです。どっちがいいかわからないですよ。厳しくやって、原籍校に戻して社会性をつけるのだという人がいるかもしれないけれども、一人ひとりに優しくという今の流れの中では、八王子の政策はいいと思っています。だとすると、一つには数字に一喜一憂しないこと。そのとおりなのだけれども、社会はこれを見るし、外の方々もこれを見てどうなのかと言ってくるわけです。

とすれば、例えば今の話で言ったときに、八王子の場合、高尾山学園は復帰に入れるとか、それから、原籍校でないのは入れていいのとか、そういう形をしていかなければ。一つひとつの数字、一生懸命やっていることがそこにあらわれるものを肌で感じてほしい、どうだろうというふうに見てほしいと思って言ったのであって、統計調査だから言われたとおりやるしかないのかもしれないけれども、目的は一人ひとりの子どもが健全に育つ中で、いじめや不登校になるようなことをなくすためだというときに、ぜひ気にしてほしいなと思いました。

輿水委員 幾つかあるのですが、関連したところだけ申し上げますと、今、話題になっているのは、不登校の状況の(4)学校復帰率の比較のその数字のことが話題になっているということによろしいわけですね。

私も、これはやはり気になって印をつけました。本市の重点施策をどう捉えるかというのが大事だろうと思います。

今、高尾山学園のことがあります、そのことを別記で出すとか、または、教育長は定義とおっしゃいましたが、こういう数をカウントするのだよということを各学校に言っていないと、なかなか数字としてはあらわれないのかなとも思ったところなんです。

もう一点、数字の説明はわかったのですが、不登校の状況の(1)、その右側の

「学年別不登校者数」というところを御覧いただきたいと思います。

気になったのは、これはやはり数字だけを見るのではなくて、例えば、どこで増えているかということ認識することが、次の対策に生きるのではないかと思うわけです。

一番わかりやすいのは、3.5倍になっている6年生から中学校1年生のところですか。だからこそ小中一貫ということだと思いますし、とするならば、小中一貫を考えるときに、この数字をどうするのかという、そういうポイントを絞ったような施策が展開される、またはその小中一貫をやっているところにそれを意識させるということが大事なかなというのが1点です。

さらに、小学校から中学校というふうにかなりギャップがあるわけですが、小学校の中でもすごく増えているところはどこなのだというところ、それが考察だろうと思うのです。例えば、3年から4年のところで2倍になっていると考えると、中学年のこの時期というのは、どちらかというで見逃されやすい時期だけれども、でも、やはりここで子どもたちの心の発達というのが大きく違って来るし、仲間関係も違って来る。また、スマホ云々の話が出てきましたけれども、環境も違って来る。そういうことも4年、5年で増えてくるのだろうなと。数字が出てきたときには、その数字をどう施策に生かすか、具体的指導に生かすかというところで、いろいろと御検討があったはずですので、それを御報告いただけたら安心もしますし、これからそういう意味で学校を見ていきたいなと思います。学校に伺ったときも、そこでこういうことが出ていますよねということで、具体的にお話を伺うこともできるのかなと思いました。これが2点目です。

3点目ですが、2のいじめの状況、(4)いじめの態様です。数字を見てみますと、例えば、増えているところと考えると、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」というところであるとか、それから、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」というところ。どんどんいじめが陰湿化され、潜ってきているという状況だとするならば、どういう施策をとるのか。つまり、数字を得たら、この数字をどう考察し、そして、そのための対策、課題点はどこで、では具体的に何をするというようなことを考えていきたいなと。そのために、それがわかるような御報告をいただけたら一緒に考えられるかなと思いました。

もう一つ、これは補足といいますか質問ですが、いじめの状況、(9)いじめの日常的な実施把握のために云々のところ、わからないので聞きます。「認知有」「認知無」というこの区分はどういう意味なのか、わからないので教えてください。以上です。

佐藤統括指導主事 今、4点の御意見、御質問がありました。まず、小学校6年から中学校1年の不登校者数増加のことについてでございます。やはり本市では……。

坂倉教育長 佐藤統括指導主事、3つは御意見だから、4つ目の質問に答えてもらってからです。3つ目までについては、我々もそうだし、それから、皆さんがどうしていくかこれから真剣に考えることで、この場できれいな答弁をすることが問題ではないのです。だから、4つ目をぱっと答えてもらって、あとは委員で話したり、本当にそうだねという形でやっていく、そういう問題だと思いますよ。

例えば1番目でいくと、そういう意味で小中一貫校も増やしたいし、それ以上に義務教育学校をどうしていくか、そういう議論はまたこれからもしていきますし、そのためにも教育委員会全体で勉強してもらおうと思っていますが、この場で答えるとかそういう問題ではないと思うのです、御意見というのは。でも、少なくとも4番目は質問ですよ。

佐藤統括指導主事 すみません、認知有、認知無というのは、いじめの認知があった学校と認知がなかった学校ということになります。説明が足りずに申し訳ございません。

坂倉教育長 認知も含めて説明しなければわかりませんよ、一般の人には。

佐藤統括指導主事 すみません。自校でいじめがあったと認知されている学校が、認知有になります。

坂倉教育長 要は、全然学校が知らないというのがこんなにあるという、そういうことなのですか。認知有、認知無はそういうことでいいのですか。

輿水委員 私もそうだろうというふうに思いながら読んだのです。つまり、学校でいじめがあったということを認識している学校が、例えばその一番上で言うならば、小学校70校のうち37校は自校で確かにいじめに相当することがありましたよと。33校はないと言いましたよということだろうと思ったのですが、これは数字を足すと70校になるのです。そうすると、その下の校数にばらつきがあるような気がして、それでもう一回お尋ねをしたところです。

例えば、認知がある学校でも個人面談を実施していない学校が5校あると思っ
ていいわけでしょうか。いじめがあったということを認知している学校が37校あ
って、わかっているけれども個人面談をしなかった学校があるというような認識なの
か、それが少し不安だったのです。

上野指導課指導主事 今回の調査につきましては、複数回答が可能となっております
ので、認知をしていても個人面談を実施していないというところは、もちろんこの
中のカウントとして入っております。

坂倉教育長 とうか、そこが問題ではないのかということと言いたかったのだけ
ども、それはどうしたのでしょうか。

佐藤統括指導主事 個人面談の実施というのは、いじめだけにかかわらず、学校の全
体の教育活動として、例えば11月に個人面談を行う期間とか、そういうふうに設
定をして、日常的な取組として行っているところは32件あるということで、もち
ろんいじめが発生した、または疑いがある場合は、面談を行うということになって
おります。

坂倉教育長 それではますます調査の意味がなくなるではないですか。だから、普段
からやっているものではなくて、いじめのことで面談したとか、文部科学省が実態
に即していないから、八王子市はこうやるよとか、そのくらいしなければ当然こう
いう質問が出ますよ。翌年定期的な面談を増やせばいいのかもしれないけれども、
少なくともその場で面談したらこの数字にも入るとか、そうでなければ何のため
にやっているのですか。数字を出して、世間に対して、こんな状況です、面談しま
したという、そのためにやっているのですか。そうではないでしょう。いつも言う
のだけれど、そのあたりの皆さんの感覚が私はわからないのです。今のことについ
て言うとすれば、当然全部面談したのだけれども、この質問は定期的なものだけ聞
いたのであって、来年はこの定期的な数を増やしますよという答えならわかるので
す。だけど、「こうですから」と。実際に37校のうち残り5校がやったかどうか
も掴んでいないわけでしょう。それは調査ではないですよ。忙しいのかもしれない
けれど、何のためにやっているのかといつも思います。

指導担当部長から何か御意見ございませんでしょうか。

山下学校教育部指導担当部長 今回のアンケート結果の見立てというところに関しては、
申し訳ございません。今、担当のほうでしっかり状況を把握した上での課題意識を

持った報告になっておらず、そのあたりについては今後きちんとしていきたいと思っています。

先ほどありました不登校なのですが、問題行動等のこの調査が学校ごとのアンケート形式になっている関係で、学校に登校できるようになったかという数を拾っています。それを考えますと、先ほど言った高尾山学園に行った子どもたちについては、多分、学校のほうでは、自校では復帰させられなかったというカウントになっているという可能性がありますので、そのあたりについて、今後、回答の仕方も含めて精査をしていき、この調査が実態を把握することと、対応に結びつくようにしていきたいと思っています。

坂倉教育長　あくまで学校復帰率なのだから、当該校ではないですからね。目的は通えるようになることで、社会に出られることだから、それを改めて各学校長に言うとか、こちらでわかればこちらで直してもいいのだけれども、やはり高尾山学園はあくまでそのためにつくった学校なのだから、そこに来られるようになったということは出てこないと寂しいですね。

よろしいでしょうか。

和田委員　最初に質問だけさせてもらいたいのですが、今の、日常的な実態把握のところのアンケート調査の実施なのですが、これはふれあい月間で行っているいじめ調査は含まれていないのですか。要するに、年1回、年2～3回、年4回とここに書いてあって、学校によって差が出ているということなのですが、ふれあい月間で設定しているのであれば、最低限の回数がある程度は決まってくるのだけれども、これはどういう扱いになっているのか。それから、4回行っているというのは、各学校独自で、それに加えて調査を行っているということになるのか、そこがまず1点。

2つ目、調査方法の3つの分け方なのですが、上の記名式、無記名式というのはわかるのだけれども、その下が選択式になっていますよね。これは、上の2つと下の選択式というのは、アンケート調査の方法としては違うカテゴリーですよね。これを分けている理由がよくわからないということ。

それから、前に私がこの会議の中で、担任の先生と子どもがノートをやりとりしながらも、書いてあることの理解ができなくて、結局子どもを救えなかったという例を挙げたときに、個人ノートや生活ノートを八王子市内でやっているところはな

いのですかというお話をその時点で聞いたのですね。そのときに、そういうことは特に調べていないという話になったのだけれども、ここにはその項目が入っていますよね。これは今年度の新しい項目として入ってきたものなのか、もう既にそういう取組が行われているのであれば、やはりその時点でそういう取組が八王子市内でも行われているというお話にならなければいけない。ということは、逆に言うと、こういう調査が日常の学校のいじめにかかわっている先生方の取組を把握していない。せっかくこういう調査の結果が出ているのに把握していないということにもつながってくるのですが、まず質問として、上の頻度の問題と調査方法の3つの区分の仕方と、それから、今申し上げたノートについてのやりとりが新しい調査項目になっているのか、その内容を教えてください。

池田指導課指導主事　　まず、1点目の調査頻度でございますが、これはふれあい月間のアンケートも含まれております。ですので、年間最低でも3回は行われ、さらに4回以上となれば各校独自のアンケート調査も実施しているということです。

高木指導課指導主事　　2点目、3点目については、こちらもしっかりと今後把握していきたいと考えております。2点目の選択式については、アンケートを学校で実施していただくときに、学校の実態に応じて、学校のほうで判断していただいているということです。

佐藤統括指導主事　　選択式のほうは、年複数回やる中で、記名式のときと、無記名式のときというふうになっておりますので、記名式と無記名式、それぞれ選択できずに選択式という形になっております。

坂倉教育長　　中学校数を超えているのだけれども、記名式もやって無記名式もやっているというふうに両方書いているのか、それとも選択式で書いているのか。その場合はどうなのでしょう。足すと39になりますよね。

まあいいます。和田委員からの3つ目、個人ノート等はどうなのですか。新規の項目かどうか、担当はわからなければいけないし、新規ではなくて、去年あたりからもしそういうことをやっているのだとしたら、それについて当時答えられなかったのは別にして、今、有効だからこういうふうにしたという、そういう発言というのは統括以上からあってしかるべきだと思うので、まず調査項目がどうかというあたりは、そんなに考えるようでは困るなど非常に思いますね。

今すぐに出てこないようですが、要は、新規かどうかわかりませんが、調査項目

に入ったということは、和田委員がおっしゃったように、これが対策として非常に有効だということで入ったと思うのですが、それも含めてこの数字について、

和田委員　　今、教育長がお話になったように、やはり生徒と先生との関係がこういうノートでつながっている例というのは、非常に重要な、いじめを発見する一つの手段であるというふうに思いますので、こういうことを中から拾い上げてほしいと思っています。

このアンケートによる調査というのは、いじめを発見する上で非常に重要な内容になっているわけなので、ぜひ定期的にやっていただきたいのですが、今、いろいろなところで問題になっているのは、無記名式が果たしていじめのアンケートとして有効なのかとか、あるいはそれをやっていいのかという議論もあるので、十分に配慮しながらやってほしいと思います。

それから、日本のいじめの問題では、不幸な事件がたくさん起こっていて、例えば、中野富士見中学の例などは、御存じのように葬式ごっこに教員がかかわっていたという例ですし、大河内清輝君の件も、これは教師が最終的にいじめを発見できずに問題を起こしてしまったと。それから、福岡の筑前町で起こったような場合には、担任の先生が子どもの人権の差別をするような発言をして、それがいじめに発展しているというような経過があるのです。

今、都教委やいろいろなところで、先生方のいじめに関する人権意識とか、いじめを見逃さないためには、教師はどういう接し方や発言や全体の把握をしていくのかという、そういう取組が行われています。校内での研修を、時がたったら忘れてしまうのではなくて、今、話にありましたように、アンケート調査の内容を各学校で検討していただくと同時に、やはり事例研究を積み重ねていかないと、先生方のいじめに対する感覚というのは、磨かれてこないのだろうなと思いますので、ぜひ、そういうところをいじめの対応として、これから取り組んでいていただきたいと思っています。

それから、暴力のところですが、これは言葉が大事なので、説明の中で「器物破損」という言い方をしたけれども、「器物損壊」という言葉になっているので、余り自分で変えないほうがいいと思います。

その中で、やはりこれからの暴力行為の問題点というのは、この特徴の中にもあるように、結局、暴力を振るった子が悪いという捉え方ではなくて、その前にしつ

こく何かをしたりとか、嫌がらせをしたりとか、そういう前段階があるということ
を理解しておかないといけないので、特徴の3番目、これは大事なことだと思っ
ているのです。暴力行為を誘引する、要するに誘発していくような行為が前に行われ
ていて、そして最終的に我慢できずに暴力に出してしまうという、そういう傾向があ
るので、やはりこれは暴力を振るった子の問題だけではなくて、周りにいる子ども
たちがそういう自分の欲望を抑えられなくて暴力行為に出してしまうという、そうい
うことがあるのだということ、ぜひ理解してもらいたいと思っています。そ
ういうときに、後半のほうにも書いてあるように、嫌だということ、をどのように意
思表示していくのか、あるいは暴力を振るわないでその問題を解決するにはどうし
たらいいのかというあたりの指導も、これから必要になってくるのかなと思います。

ですから、特徴の上の3つと下の一段は全然意味が違うので、その辺のところの
理解をぜひして行ってほしいと思っています。

不登校については先ほどから議論があったので、以上です。

坂倉教育長 他によろしいでしょうか。

星山委員 私はたくさんあるのですが、3つ、八王子市としてできたらいいなという
お願いもあり、まとめたいと思います。私も10年くらい、教員研修に関してはと
ても力を入れているつもりなのですが、例えば、暴力、いじめ、不登校というのは、
現象は違うけれども、根っこのところがとてもつながっている問題で、まず一人ひ
とりの先生方にとっても深く理解していただきたいと思っています。でも、八王子市
はすごく学校数が多く、教員も多く、入れ替わりも激しく、この先生に聞いていた
だきたいという先生に伝わらないというのがとてもじれったいと思っています。

例えば、不登校もいじめも暴力もそうなのですが、やはりどうしてこうなるかとい
う児童・生徒の理解というのが不可欠だし、それから、支援方法のノウハウを知
っているというのは、私は基礎的に最低限のことだと思うのですが、多分、八王子
の教員になっても、ここが理解できないまま何年も教員をされている方も、中には
いらっしゃるかなという気がしてならないものが違う形でどんどん上がってくるの
で、そこをどうしたらいいかというのを、もう少し具体的に考えたほうが良いと私
は長年思っています。

小さい市だったら、ここを徹底的に、全員に研修をかけられると思うのです。で
も、来られる方は来てくださいということになると、どうしても、熱心な先生ばか

り聞いてくださって、一番聞いていただきたい先生は理由をつけて聞いていただけないところがとてももどかしいなと思っています。これが1点目です。これは本当に皆さんと考えていきたいといつも思っています。

2点目はいじめに関してですが、私は、大人が考えるいじめ対策はもう全部出ているなと思っていつも聞いているのですが、果たして子ども自身が何をしてほしいと思っているのか、子ども同士で何ができるかという視点が欠けているのではないかといつも思っています。

諸外国なんかでいじめがうまくとまっている例を見ても、やはりピアサポート、子ども同士のいじめの防止とか、何ができるか子ども同士で話し合ってもらおうとか、今、何が起きているのか子どものほうから発信してもらおうということは、とても大事なことはないかと思います。それは授業であっても、指導の中でも取り入れられると思うので、大人の考えるいじめを止める対策ではなくて、子どもたちが一緒に考えるという視点を、八王子のいじめの対策とかで入れられたらいいのではないかと最近思っています。

あと、もう少し言うと、大人がどうしても止められないものが、やはりICTですね。つまり、子どものほうが先に行ってしまうので、子どもに教わらないと止められない世界で、保護者の方々も、子どもに与えているのに自分は全然スマホの使い方がわからないと言っています。みんな、この言葉をつぶやいたら相手が何を感じるかということ学習する前に使ってしまうという現状がある中で、やはりここは早急に手を打たないといけないのではないかと思っています。

前も話したかもしれませんが、私もついていけないので、私の教えている対象は大学生ですが、大学生に身近にあったいじめの例というロールプレイをやってもらっています。これは大変勉強になります。思いも寄らないようなことは結構子どものほうが発信してくれることもあるので、少し発想を変えてということも必要かなと思いました。

3点目ですが、高尾山学園です。不登校に関して、八王子市に文部科学省の皆様が次々と見学にいらっしゃるくらい着目されている高尾山学園がある八王子で、この際、高尾山学園にセンター的機能を持っていただいて、各小中学校にいらっしゃる、これだけの数の学校に行きたいけれども行けない子どもたちをどうやったらシステムとして動かしていけるかということ、もしモデルとして打ち出すことがで

できればすごく影響力もありますし、ここはもったいないなと思います。

これだけの数、483人の子どもが行けなくなっている状況の中で、先ほどから復帰率と出ていますが、現状として行けない子がこんなにいるということに関して、やはり私たちはもう少し感度を上げていかなければいけないし、高尾山学園はすごくいいと思うのですが、そこに行けない子がたくさんいるということの中に、私はこれからみんなで考えていかなければいけない不登校の子どもたちへの支援の方略の問題というか、ここが問題なのだということが隠れていると思うので、そういう意味ではとてもモデルとなりやすい、ピンチだけど考える宿題がたくさん詰まった資料だなと思いました。

もちろんたくさんいろいろなことがわかりますし、プレゼンテーションの仕方としていろいろなことがあると思うのですが、やはり一番課題なのは、八王子市だけではなく、今、日本の子どもたちの多くが抱えている問題を、私たちがこれから具体的な方略として一丸となって考えていって、一人でも多くの子どもたちがいじめもなく、暴力も振るわず、楽しく学校に行ってもらえるように、そういう八王子の小中学校にぜひしたいなと私は感じました。

以上です。

高木指導課指導主事 いろいろ御意見ありがとうございます。

まず、1点目の研修の持ち方についてなのですが、児童・生徒の個々をしっかりと見取っていくというのは、すごく重要な考え方であります。星山委員には特別支援教育の研修で非常にお世話になっているのですが、やはり来られる先生方がある程度固定化してきているという問題もありますので、今後また研修の持ち方についても検討していきたいと考えております。

2点目、いじめについてなのですが、子ども同士でいじめについて考えるというのもすごく重要な視点だと思います。こちらは道徳の時間等を活用しながら、子ども同士で考えていくと同時に、先ほど御説明もさせていただいたのですが、今度、中学校のPTA連合会と協力して、スマートフォンの使用、そのトラブルについて中学生との意見交換会を1月に行いたいと考えております。やはり大人から押しつけるのではなくて、子ども同士で、こういったことが問題であって、どうしたらいいかということをお願いいただくことによって、実際の解決に結びつけられるのではないかと考えておりますので、またそういった視点も取り入れた授業というのを

やっていきたいと考えております。

穴井教育支援課長 高尾山学園については、星山委員がおっしゃるとおり、センター機能として全校へ発信していければということで、現在努力中でございます。とりあえず形としては、適応指導教室を置き、通級指導学級も置いて、機能的にどうしたらいろいろなパターンの不登校に対応できるかということで、対策としては練ってきたところです。次はそれを実践として動かすために、やはりそこで働いている職員の意識改革も必要ですし、スキルアップも必要ではないかと悩んでいるところです。

例えば、高尾山学園を発信源としてニュースを出すようにということで、今、職員と一生懸命考えているのですが、やはりいろいろな専門性のある職員からはたくさん伝えたいことがあって、字ばかりのニュースになってしまったり、まだまだ手を入れていかなければなかなかできないなと思うところがあります。また、例えば保護者や子どもさんから、別室登校だったらできるというような意見があって、スクールソーシャルワーカーが調整をするのですが、特に中学校については、それは認められないという学校もあるのです。だから、そこがどうしてもできないのか、あるいはほかにできる方法があるのか、その辺を指導課とも連携しながら、教育委員会としてコーディネートができるような体制を、もう少し時間をかけて行っていく必要があると思っています。高尾山学園という場所としては、とても充実した機能が整えられたという評価の中ですが、まだまだ中身を整理していくには、1年あるいは2年くらいはかかるのかなと思っています。

坂倉教育長 今の星山委員の質問で、2番目が非常に印象的だったのですが、このアンケート自体がそうになっていますよね。いじめの状況の(8)には、児童・生徒会活動を通じてとか、PTAや地域の関係団体等というあたりがあるのだけれども、(6)や(7)は、グループ替えや席替えや緊急避難の欠席という、もう完全に離すことしか考えていない。その背景には、恐らく今、保護者の方々が相当厳しいというところがあると思うのです。昔ならもう少し子ども同士話し合わせてみようというところがあったのだろうけれども、そこが待ち切れないというか、保護者が、何をしているのだと入ってしまっているところがあるのだと思うのです。おっしゃるように、大体やることはやってきたとすると、ここでいうと、今言った(8)の児童・生徒会活動等とかPTAや地域の関係団体等のあたりが増えてほし

いのけれども、まだ行っている学校は6割とか4割なので、この辺のところは先ほどのスマホの話ではありませんが、中P連と一緒にやるのだけれども、やはりなるべく自分たちで考えさせたほうがいいのではという気がします。今まさにかっこしているときは別として、少しクールダウンした後は、そのほうがはるかにいいという気がします。

村松委員 「児童・生徒の問題行動等の未然防止及び早期解決に向けた取組について」なのですが、教育委員会の取組の中の、「PTA連合会と協力し」というところ、または各学校の取組で、「学校運営協議会や学校評議員会で情報共有し」、また、「児童相談所、子ども家庭支援センター、生活福祉課等と連携した対応を実施」と書いてあるのですが、いつも「連携」という言葉が出てくるのですけれども、実際、八王子市教育委員会の中でどの部署が連携をとって、どなたが対応して、どういう文言が今でき上がっているのか、あるいはそういうものができているのかというのが質問です。

それと、先ほどのスマホの話で、今度1月に中P連と懇談されるということなのですが、実際には、スマホ以外にもゲーム等からみんなと連絡がとれるようになっていて、携帯やスマホを持たせてもらっていないお子さんたちは、小学生のうちからそれを駆使してみんなと話をして、実際に友達の悪口を言っていたとか、そういう事象が上がってきているのです。ですから、小さいころからそういうことを啓発して、意見を言ってもらおうという、中P連だけでなく小P連、または保育園のお父さんの会ですとか、いろいろそういうところも巻き込んでやっていただきたいのです。

もう一つ、不登校の状況、(5)不登校になったきっかけで、本人に係る状況の中の、「無気力」「不安など情緒的混乱」、あと「意図的な拒否」というのがどうということなのかよくわからないのですが、これは何を指していて、どういうことなのか教えていただきたい。3点お願いします。

佐藤統括指導主事 では、まず3点目のことについて御説明いたします。3点目の「意図的な拒否」につきましては、本人が学校に行く意義を認めない。自分の好きなことに集中したいので学校に行かないなどの理由が、意図的な拒否というところになります。

次に、連携ということについてですが、こちらにつきましては、どこの部署がということ、実際は決まっているものではありません。ただし、学校がいじめや不

登校、それから暴力行為等で、学校としてこの先どうしたらいいか、または指導課のほうに連絡が入ったときに、このままでは良好な方向に進まないと思われたときには、その情報をもとに各関係課とも相談しながら、学校運営協議会の方々の助言やアドバイス、または支援などをいただくことを指導課から進めたりしております。

あと、2点目の、小学校においてもスマホ、ゲーム等での情報通信機器のことは問題であるということにつきましては、指導課としてもそのように捉えております。ただ、実は今、中P連のほうでスマホの対策の調査部会が立ち上がっておりまして、そこと連携しています。その中で、専門家の方にも助言していただいているのですが、今、中P連の会長とお話ししているのは、やはり小学校のほうにも情報提供したいと。地域性などいろいろなものが今見えている状況です。小学校とも連携して今後進めたいですねという話をしてはいるのですが、実際にはまだ今後どうなるかというところは、また検討していきたいと思えます。

村松委員 ということは、市教委のほうでは、児童相談所や子ども家庭支援センター等と連携するところというのは特に決まっていないと。学校のほうで、校長先生たちがその都度連携をとっているほうが多いというふうに認識したほうがいいのですか。

佐藤統括指導主事 学校にいじめの対策委員会や校内委員会がございます。その中で、やはりこのまま学校で解決することが困難であると判断された場合は、学校が直接子ども家庭支援センターに助言を求めたり、対応を求めたりしていることがあります。

また、学校の不登校の状況等につきましては、教育支援課のほうに個票システムがあり、そこに欠席日数等が出てきます。高尾山学園の中に登校支援チームというところがありますので、その数値を見て、やはりこのきっかけというか、このタイミングを逃すと、なかなか今後対応が厳しくなるだろうということにつきましては、登校支援チームのスクールソーシャルワーカーや研究主事等が学校に訪問し、助言をするということもございます。その中で連携を促すということもございます。

穴井教育支援課長 教育支援課のほうにある総合教育相談室、あるいは登校支援チーム、それから巡回相談チームもそうですが、学校のほうで問題が起きたお子さんに対しては、そのところで個別に対応した中で、先ほど統括がお話ししたように、校内委員会であったり、ケース会議であったり、その都度個別に対応していきます。

その中で、子ども家庭支援センター、児童相談所あるいは警察、そうしたものをコーディネートしながら、学校と連携して常に動いているので、具体的に連携会議を開いたりとか、そういう趣旨ではないです。個別の対応をしていくという形になります。

小林教育総務課長 学校運営協議会の拡充というところも掲載しておりますが、これも問題行動等の未然防止及び早期解決に向けてということで拡充を図っていくということではなく、ここに載せている各施策というのは、こういうものを実施していくことの一つの意味として、未然防止、早期解決に向けた取組が図られるものをここに掲載しているということです。学校運営協議会も、設置をしていけばこういう取組が図られていくというものでございます。

坂倉教育長 では、以上にしたいと思いますが、調査担当者は、原則についてはもう少しちゃんと答えられるようにしないと、説明する意味がないと思うので、しっかりそこは反省してほしいと思います。

続いて、生涯学習政策課から2件報告願います。

井上生涯学習政策課長 それでは、生涯学習政策課から2件報告をさせていただきます。

まず1件目でございます。平成27年度青少年海外交流事業につきまして、来月12月下旬に、八王子の派遣団を友好交流都市である台湾高雄市に派遣いたしますので、その内容について担当の串田主査から説明させていただきます。

串田生涯学習政策課主査 それでは、平成27年度青少年海外交流事業について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

この事業は、青少年海外派遣基金を活用し、平成19年から青少年を派遣、受入を行い、友好親善を深めるとともに、外国の文化を体験し、国際的視野を持った青少年の育成を図るものです。今年度につきましては、台湾高雄市と軟式野球を通じた交流を行います。

まず、1の日程です。平成27年12月26日土曜日から29日火曜日までの4日間となります。そのうち12月27日、28日に親善試合を各2試合行います。

次に、2の選抜選手ですが、中学生16名、学校の内訳は以下のとおりとなっております。

裏面に移りまして、3の引率者についてです。今回は教育長、事務局3名、教員

3名、計7名が引率いたします。教員につきましては、監督として由井中学校の橋本淳一先生、コーチとして横山中学校の小飼祐介先生、同じくコーチとして由木中学校の山崎太先生の3名となります。

4番の参加者費用については無料とし、青少年海外派遣基金を活用いたします。

次に、選抜選手の選考についてですが、八王子市中学校体育連盟に依頼をし、10月に行われた選手選考会には、61名の中学生がエントリーをされました。その中から11校16名の生徒を八王子市代表として選出いたしました。

最後に、今後の予定ですが、12月5日土曜日に結団式等を実施いたします。

説明は以上でございます。

坂倉教育長　　ただいま平成27年度青少年海外交流事業についての報告は終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

村松委員　　選抜選手の選考についてなのですが、厳正なる選考の結果、11校16名の生徒が代表で選ばれましたと書かれているのですが、これは選抜選手を見てみると、お一人だけ明大中野八王子中学校とあって、これは私立ですよ。この方はもちろん八王子のというくくりなのでしょうけれども、これはどういう選考基準で16名が選ばれたのか、教えていただきたいのですが。

串田生涯学習政策課主査　　まず、八王子市の中学校体育連盟というのは、私立の中学校も入っております。10月に選考の試合を4試合行い、その中で成績のいい選手を選考しているという形になっております。

村松委員　　ということは、この16名の中には1年生も2年生も3年生も入っているということですか。

串田生涯学習政策課主査　　今回は全て2年生になっております。

村松委員　　野球を愛する者としては本当にうらやましい中学生だなと思います。ぜひ台湾の中学生の方たちと一生懸命試合をして、できれば勝っていただいて、また、後に広報としていろいろと写真つきのもも多分出されると思うのですが、バスケット、サッカー、野球、いろいろなスポーツをしている子どもたちが、僕たちもこういう海外交流で行ってみたいなという、そういう広報をつくっていただきたい。もちろん野球の様子、食事会の様子もそうなのですが、子どもたちがどういうふうに触れ合っているのか、なるべく詳しく載せて、ぜひそういう魅力ある広報紙のようなものをつくっていただければと思っております。

以上です。

井上生涯学習政策課長 事業実施後、パネル展等も予定しておりますので、また日にち等が確定いたしましたら、委員の皆様には御案内したいと思っております。広報等についても、広報の担当と話をし、なるべく掲載できるように調整していきたいと考えています。

星山委員 反対しているわけでは全くないのですが、この中学生の男女比というのはどのようになっていますでしょうか。

串田生涯学習政策課主査 今回女性はありません。全員男性となっております。

星山委員 と思うのですよね。ということは、そのスポーツを選ぶ時点で、やはり男子か女子かというのが確定されると思うのですが、その辺、過去の交流事業とバランスなどを見て、これを選ぶ何かしらの理由づけはあるのでしょうか。

井上生涯学習政策課長 基本的に同じ競技にはならないようにはしておりますが、市で勝手に選んでいるわけではなく、中学校体育連盟とも協議をしながら決定しております。今回はこういった競技で派遣するとか、その辺を含めて、特に決まった基準はございません。競技が重複しないということと、基本的には中学校体育連盟にその競技について推薦をいただいているというような手続きをとっております。

坂倉教育長 それに関連してですが、平成19年、21年、23年と来て、25年をとばして27年なのだけれども、やはりそれは基金が厳しいのかなというのが1点。それと、サッカーは大体野球と同じくらいか、もう少し数が多いかもしれないけれども、バスケットは少し少ない気がするし、その辺の数も含めて、どのように考えているのかというのがあれば。

井上生涯学習政策課長 競技を選ぶときには、当然、競技人口のほうも体育連盟からデータをいただいて資料としております。先ほど村松委員からもお話がありましたように、せっかく海外の青少年と試合等を行うわけですので、できれば八王子が強い競技を選んで、恣意的ではないですけども、そのような競技で優先的に派遣していきたいという考えはございます。

輿水委員 頑張ってきてほしいと思います。これだけの子どもを連れて行って、しかも海外ですから、非常にリスクが高いと思います。引率の教育長初め皆さん方は非常に大変だろうと思います。世間の目も厳しいですし、立ち居振る舞い、言葉遣い、礼儀、全てにわたってどういう研修をなさるのか。ここでは引率者については、選

手の競技指導、生活指導ができる教員というふうにあります。来月5日に行われる結団式の際の事前研修の中身が書かれていないので、これは本当に国際親善という意味で、しかも台湾ですから、さまざまに微妙な立場にあるかと思えます。そこら辺の指導ができる教員なのかどうか、またはその教員に対して担当できちんと指導をしていただきたいというのが願いです。そこら辺のことも十分考えて、ぜひ無事に行って帰ってきていただきたいと思えます。

以上です。

坂倉教育長　　続きまして、平成28年成人式の開催について、御報告願います。

井上生涯学習政策課長　　それでは、平成28年1月11日に実施いたします成人式の内容がかたまってまいりましたので、ここで報告をさせていただきます。詳細は担当の田中主査から報告いたします。

田中生涯学習政策課主査　　それでは、平成28年1月11日の成人の日を開催する成人式の内容について、御報告いたします。資料を御覧願います。

今までは10時からの1回目と12時半からの2回目、どちらでも自由に参加できる方式でしたので、どうしても1回目に集中し、満席で入場制限がかかり、中に入れない方が発生しておりました。そこで、今回から中学校通学区域ごとの住所地に区分し、参加回をあらかじめ指定しております。

お手元にはないのですが、新成人に対しては、1回目がブルー、2回目が黄色というような形のおはがきをお送りしております。地区別にすることにより、参加者が1回目、2回目に均等に分散する効果を期待しております。

なお、例えば、着つけや本人の都合により指定された回と違う回に参加したい方もいらっしゃると思いますので、指定回以外の回に参加することも可能としております。柔軟に対応してまいります。

さらに、サザンスカイトワー1階広場では、イベントとして、八王子御当地ゆるキャラとの記念撮影コーナーなどを設け、式典終了時の滞留する「とちの木デッキ」からの人の流れの分散を図ります。

成人式の内容といたしましては、式典の部では、例年どおり国歌・市歌斉唱、主催者式辞、来賓祝辞のほか新成人の主張を行います。新成人の主張には、今のところ4名の応募がありますが、4名とも大学生の女性ですので、男性や社会人の希望者を現在探しているところです。また、国歌・市歌斉唱は、今年度は共立女子第二

中学校・高等学校にお願いしています。

次に、資料の2枚目を御覧願います。アトラクションの部は、成人式実行委員8名により企画運営いたします。ビデオレターのほか、エイトプリンセスによるパフォーマンスを予定しています。エイトプリンセスやビデオレターのフラチナリズムは、いちょう祭りや大善寺お十夜など、八王子のイベントに数多く出演されており、八王子にゆかりのあるグループです。

成人式の内容の報告については以上になります。

坂倉教育長　　ただいま、平成28年成人式の開催についての報告は終わりました。本件について御質疑ございませんでしょうか。

回を指定したことについて、もうはがきは送ったのですでしたか。送ったとすれば、反応がどうかというのを少し申し添えてくれればありがたいのですが。

田中生涯学習政策課主査　　思っていたよりも皆さんすんなりと受け入れてくださっているという印象です。問い合わせも、例年とそれほど件数的には変わっていないという感じです。

井上生涯学習政策課長　　補足ですが、はがきは先週の月曜日に送付いたしました。今、田中主査から回答がありましたように、余り電話が鳴りっ放しという感じはなく、ただ、一番多いのが、学校選択制で自分が住んでいる地域の中学校ではない学校へ行った方が、その住んでいない地域の中学校のお友達と成人式に一緒に行きたいから、1回目の指定だけれども2回目に変えてくださいというような御要望は多く来ております。

坂倉教育長　　人によるのだろうけれども、文章的にはどうしてもプレッシャーを感じるというか、そう書かれてしまうと、私なんかはこの回に行かなければいけないかなと思ってしまうのだけれども、書き方としては、いちいち申請しなくてもいいですよというのがわかるような書き方をしているのでしょうか。

井上生涯学習政策課長　　通知文章の中で回数は明記しておりますが、例えば2回目と回数を指定された方でも、1回目にその通知を持ってきていただければ、特に何も手続きすることなく入場できるという対応になっています。通知も、特に強制ではないということがふんわりと読み取れるような内容となっております。

坂倉教育長　　当日の応援はほとんど教育委員会だからわかっていると思うけれども、はがきの色が違うからだめだというようなことになると思うので、ぜひその周知

はしっかりお願いしたいと思います。

ほかには特にないようでございます。

続いて、文化財課から報告願います。

中正文化財課長　それでは、八王子医療刑務所移転後用地活用計画のパブリックコメントの実施について報告いたします。資料に基づき説明させていただきます。

まず、報告趣旨ですが、平成29年度以降に昭島市に設置される国際法務センターに移転が予定されている八王子医療刑務所の移転後用地の活用計画の策定に向けて、12月1日から実施するパブリックコメントの概要を報告するものでございます。

報告内容ですが、まず、経過についてです。平成26年2月から平成27年2月までの間、5人の専門家から成る八王子医療刑務所用地活用検討専門家会議を開催いたしました。本用地の活用につきましては、これまで都市計画部において検討を進めております。その専門家会議の経過報告書につき、6月、7月に市民に対する意見交換会を2回開催しております。

パブリックコメントの対象となる活用計画についてですが、位置づけとしましては、市での活用の考え方、導入する施設等について整理したものであり、本用地を国から取得するに当たり、国に示す利用計画の基本となるものでございます。

中身につきましては、別紙の概要により説明いたします。1枚めくっていただき、A3の別紙を御覧ください。

八王子医療刑務所移転後用地活用計画につきまして、上段の中央部、活用の方針でございますが、まちづくりの核となる用地として、地域の活力・魅力の創出に向けた活用を図るものとし、公共的視点での活用を前提と考えます。また、QOLが高まること、自宅・職場と異なる第三の居場所、サードプレイスといっておりますが、こちらを提供することを目指すものです。

その下、将来イメージでございますが、「学びと交流が次の100年をつくるまちに開いた 新たな集いの拠点」というものをイメージしております。そこに3つの施設を検討しており、施設コンセプトの一つ目が左上、八王子の歴史と未来をつなぐ結節点でございます。こちらが右下にあります導入施設のうち二つ目の、次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」でございまして、現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館を想定しております。

また、右上の施設コンセプト二つ目、誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間につきましては、右下、導入施設の三つ目、学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」を想定しておりますが、これにつきましては、今後進める具体化の検討の中で、どのような施設にするかを検討していくものでございます。

また、施設コンセプトの三つ目、図の左下の、まちの価値を創造するパブリックスペースにつきましては、右側の導入施設の一つ目の、防災機能を持った町につながる「みんなの公園」を想定しています。

それでは、1枚目の2の(3)パブリックコメントの実施についてにお戻りください。パブリックコメントにつきましては、平成27年12月1日から28年1月4日までを予定しております。内容としましては、ただいま御説明いたしました別紙に前後の説明を加えた8ページ程度のものを考えております。

また、意見募集の期間中に、その素案の説明会を3回実施することとしており、子安市民センター、生涯学習センター、市役所本庁舎での開催を予定しております。

また、パブリックコメントの資料閲覧場所、意見の提出場所としては、担当主管であります都市総務課のほか、各事務所、市民センター、また、施設として名前が挙がっております郷土資料館等を予定しております。

今後の予定ですが、都市計画部において、平成28年度以降、活用計画をもとに施設計画の検討・実現化手法等の調査を行うこととしており、将来的に郷土資料館がこちらに移るとなった場合には、関係する郷土資料館、文化財課も加わり、一緒に検討していく予定でございます。

なお、本用地につきましては、昭島市への移転後、国の施設が廃止され、国の中での所管替が行われた後、市が取得するという流れとなりますので、建物の除却等を考えますと、国の施設の移転から市が整備できるまでに数年かかる見込みとなっております。

説明は以上です。

坂倉教育長　　ただいま八王子医療刑務所移転後用地活用計画のパブリックコメントの実施についての報告は終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

いよいよ医療刑務所の移転も具体的なスケジュールが見えてきた中で、民間に明け渡すと、乱開発というと語弊がありますが、そうなってしまうおそれがあるので、

市がある程度責任を持って購入していこう、施設についてはここにあるようなコンセプトでつくろうという、割と緩やかな方向性の中に、歴史郷土ミュージアムが入ったので、文化財課が報告するということですね。

ただ、どういう質問なのかわからないけれども、これで市民の方の様子を見て、どのくらい賛同とか、逆に反発等が来るのかとか、そこから次というところですね。よろしいでしょうか。

続いて、図書館部から報告願います。

新堀生涯学習センター図書館長 先月の終わりから今月の初めにかけてありました秋の読書週間にあわせ、図書館まつりを実施いたしました。詳細につきましては、担当の石川主査から御報告申し上げます。

石川生涯学習センター図書館主査 図書館まつりの実施結果について報告いたします。資料を御覧ください。

読書週間にあわせ、「図書館まつり」を10月24日から11月1日まで中央図書館・生涯学習センター図書館・南大沢図書館・川口図書館の4図書館で開催しました。図書館まつりの開催目的は、八王子市読書活動推進計画にあります、読書に対する理解や関心を高めるための啓発や普及活動の一環として行うものであり、多くの市民が本に親しみ、図書館に関心を持っていただく機会として実施しております。

今年の図書館まつりの実施結果につきましては、1、図書・雑誌のリサイクルを10月30日から11月1日までの間に中央図書館・南大沢図書館・川口図書館の各図書館で実施し、全館で合わせて1万4,164冊の古くなった図書や雑誌を多くの方に無料で配布しました。これは、古くなって除籍された本や保存期間の過ぎた雑誌を有効活用していただくため、毎年図書館まつりの際に行っているものです。なお、生涯学習センター図書館のリサイクルは、クリエイトホールで行われた生涯学習フェスティバルの中で10月24日に実施し、4,842冊を配布しました。

2、恒例の秋の朗読会を八王子朗読の会“灯”の会員の方により、10月24日、中央図書館視聴覚ホールにて開催し、練習を重ねた技術で臨場感あふれた朗読を行い、78名の方が参加されました。

3、講演会を10月25日、中央図書館視聴覚ホールにて開催しました。今年は八王子市図書館と八王子子ども文庫連絡協議会との共催により、講師に元品川区立

図書館長の佐藤涼子さんをお招きし、「高学年の読書活動を支援するいろいろ」と題した講演会を行い、読書の楽しさを子どもたちに伝える方法を参加者の皆さんと一緒に学びました。当日は33名の方に御参加をいただきました。

4、楽しい図書館いろいろ体験を10月31日と11月1日に中央図書館視聴覚ホールなどで行いました。これは、図書館を中心に活動されている8つのボランティア団体の方々が、日ごろの活動成果の展示発表やおはなし会、ビブリオバトルを開催しました。郷土の歴史・文化の紹介や録音体験、対面朗読、点字体験、本の修理、絵本づくりなどの実演を行い、子どもから大人まで延べ869の方が参加し、図書館の楽しさを思う存分に味わいました。参加されたボランティア団体及び催し名は、資料4の表を御覧ください。

5、共通テーマ展示を10月19日から11月1日まで、中央図書館・生涯学習センター図書館・南大沢図書館・川口図書館の各図書館で実施しました。なお、川口図書館は10月1日から実施しました。共通の展示テーマを、「読書が拓く夢と冒険」と定め、図書館員が選んだ夢と冒険につながる本や著名人が勧める「私の好きな本、子どものころ読んだ本」の展示・貸出を行い、好評を博しました。

催しの周知につきましては、広報「はちおうじ」、広報「はちおうじの教育」、図書館報「らいぶらりい」、商業誌「ショッパー」、市ホームページ、図書館ホームページ、ポスター、リーフレットなどにより行いました。

成果としましては、図書館まつりの期間中にそれぞれの催しに延べ2,080人の参加を迎え、盛況に開催され、所期の目的を一定程度達成できたものと考えております。

資料の裏面には、当日の様子の写真がございますので、御覧ください。

説明は以上でございます。

坂倉教育長　ただいま、図書館まつりの実施結果についての報告は終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

今、石川主査が、使命をある程度果たしたというふうに言っていたのだけれども、数については、いろいろかなり前からそれでいいのかという声がありましたよね。

2点聞きます。

一つは、ビブリオバトルは初めての取組だと思っただけけれども、どんな状況で、どのくらいの方の参加があったのかということ。

それから、朗読会は78名入っているのですよね。これは恐らく視聴覚ホールがほぼ満員になる数だと思うのだけれども、講演会が33名なのです。一つ聞いたのは、例えば、この内容からいったときに、学校や指導課あたりに話はあったのですか。指導課長は行ったのですか。講演等を持ったときに、私の日程が空いてたかどうかはわからないけれども、この内容だったら見たかった気がするのだけれども、全く私のところには通知がなかったのです。

それを考えると、誰に来てもらいたいというあたりで、自己満足なのではないかなとつくづく感じるところがあるのだけれども、その辺について、中村中央図書館長から答えてもらえますか。

中村中央図書館長　まず、ビブリオバトルなのですが、これは、実は今年が初めてではなく、2年目になります。昨年から子ども文庫連絡協議会主催で、図書館まつりの中で行っています。参加される方なのですが、大変少なく、子ども文庫連絡協議会の関係の方が中心になって参加しているという状況でした。

あと、秋の朗読会なのですが、これについては、八王子朗読の会“灯”という対面朗読をされているグループが、高齢者の方に対しての朗読会という形で、78名という多くの方が参加されました。

講演会につきましては、確かに教育長が言われているように、33名で少なかつたということで、もう少し周知が足りなかったという部分がありますので、ここにつきましては、次回このようなことのないように進めていきたいと思っています。

坂倉教育長　毎年そう言っていますよね。八王子朗読の会“灯”の件は知っていますよ。私も行きたいし、やはりそれは皆さんの言う生涯学習としての図書館としていいと思う。だけど、これだけ学校教育とつながってくれというときに、ビブリオバトルは、本当は高校生かもしれない、中学生では早いかもしれないけれども、中学校でも取り入れることによって、読書活動が非常に広がるのだし、特に講演会は、高学年の読書活動を支援するというものでしょう。だとすると、それこそ図書館のほうから、指導課あたりに10名出してねとか、20名出してねとか、このくらいの動きをしなかったら、やはり自己満足としか言いようがないですよ。

私は、少なくとも「高学年の読書活動を支援するいろいろ」は聞きに行きたかった。私のところに通知がなかったんです。それで所期の目的を達成というのは、私は信じられません。生涯学習センターまつりも行ったし、川口やまゆり館まつりも

行ったから、やっていることは見たけれども、やはり前から言っているように、発信すればいいという発想にしか私には見えない。

ほかに御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

輿水委員　ビブリオバトルを2年やっていらっしゃるということで、なかなか広がり
は難しいかと思いますが、今、NHKの「あさいち」という、朝ドラが終わった後
の番組があって、かなり視聴率が高いのではないかと思うのですが、そこでときど
き、ビブリオバトルをやり始めました。だから、徐々に生涯学習的にも広がって
いくなと思います。

もう一つは、中学校ではビブリオバトルは、きっと教科書にも出てきているし、
裾野が広がって、八王子では具体実践はまだ聞いておりませんが、今、国語科では
読書活動の中でビブリオバトル、書評合戦というのは、小学校で取り入れる学校も
徐々に広がっているところで、非常におもしろい言語活動の一つだろうと思います。
やはりこういうことを所管しているのは指導課だろうと思いますので、指導課と一
緒にやれたら、もう少し火がつくかなというのは感想で持ちました。

本当に申し訳ないことに、私も今年はいろいろ土日が詰まっていたりして行けなかつた
のですが、市から配られる広報も含めてお知らせいただいたら、今度はぜひ参加し
たいなと思います。御苦労様でした。

中村中央図書館長　ビブリオバトルにつきましては、確かに小学生、中学生に参加して
いただきたいという気持ちも図書館にはありますので、指導課と調整して、一人
でも多く参加できるような形で進めていきたいと思っています。

坂倉教育長　図書館側だけ責めてしまったのだけれども、本当は指導課あたりも、ど
ういうことをやっているのかというところは意識して見ていかなければいけないと
いう気がするけれども、今日はこのくらいにしておきます。

ほかに何か御報告することはございませんでしょうか。

廣瀬学校教育部長　ございません。

坂倉教育長　これで、公開の案件は終わりますが、委員の方から何かございますで
しょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願いたいと思います。
再開は、11時20分からにしたいと思います。

〔午前11時14分休憩〕